

ハラスメントを受けたら...



相談員が相談に乗ります

・秘密は絶対に漏らしません。
・どんな些細なことでも大丈夫。
・相談しやすい窓口相談してください。

- 1 相手にきっぱり「やめてほしい」と伝えてみましょう。また、相談のしやすい教職員や友達など、周りの人に相談してみてください。
- 2 勇気を出して話してみたものの、相手の行動がなかなか改善されない場合は相談窓口にご相談ください。
- 3 単に距離を取りたいだけ、懲罰の対象ではないかなど、相談内容に応じてどのように対応していけば良いか、相談窓口にて一緒に考えます。

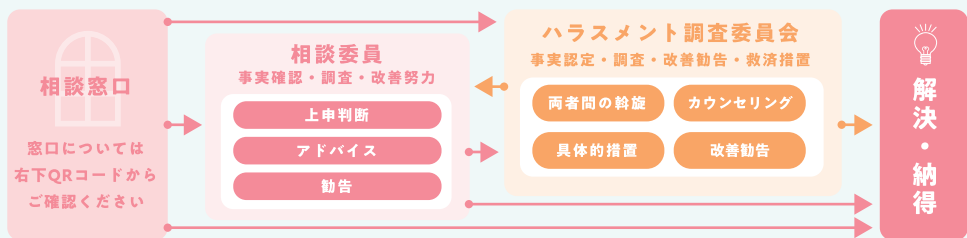
もしあなたが周りの友達や同僚から相談を受けたときは

安心してね



- 落ち着いてしっかり話を聞きましょう。
- 内容を疑ったり攻め立てたり、批判をしないようにしましょう。
- 何をしてほしいか、意思を確認しよう。
- 相談窓口や学生相談室など、様々な選択肢があることを伝えてあげよう。

学校法人中部大学のハラスメント相談の流れ



本学園では、ハラスメント相談窓口を設けており、安心して相談できる体制を確立しています。まずは相談窓口へお越しいただき、案件に応じて調査委員会へ上申されます。適切な調査と慎重な手続きを経たうえで、解決・納得につながるよう努めます。

ハラスメントの防止等に関する指針および相談窓口

本学園は、いかなるハラスメントも許さず、誰もが人権を尊重し、学業、教育研究及び業務に専念できる環境の確保に積極的に取り組みます。

ハラスメントの防止等に関する指針を学園HPにて公開しています。

<https://www.chubu.jp/about/harassment/>



相談窓口



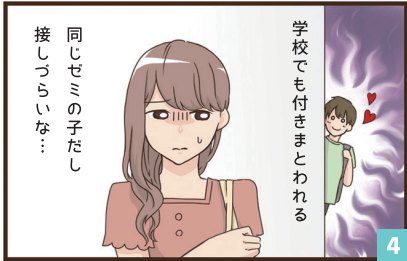
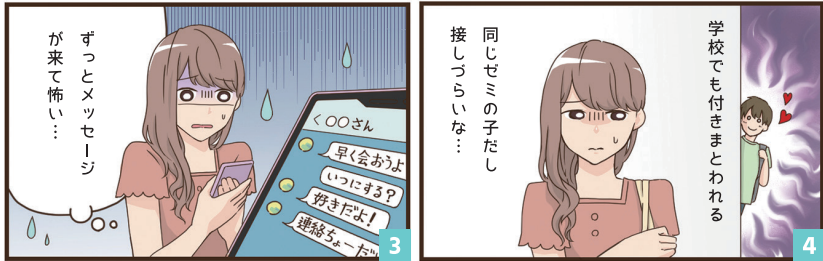
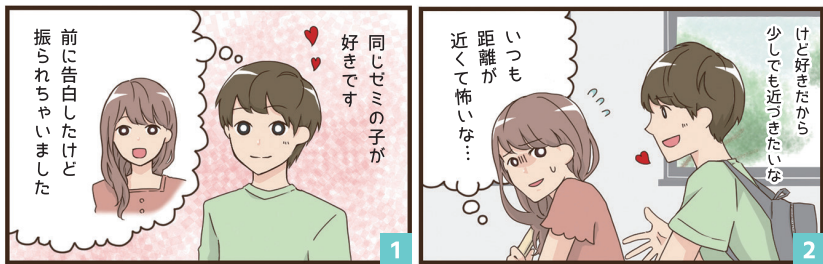
ハラスメントの防止等に関する指針

メールでのご相談(専用アドレス) chubu-sodan@fsc.chubu.ac.jp

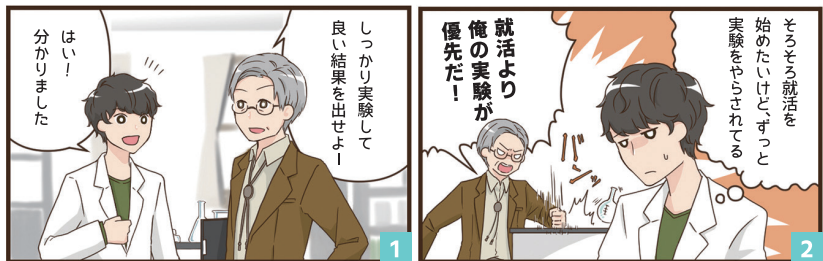
STOP Harassment



ハラスメントは、いじめや嫌がらせなどの行為のような不快感や不利益などを与える言動により、相手の人格や人権を侵害することです。



人によって受け取り方は異なります。相手が不快と感じていると分かったら、繰り返さないようにしましょう。



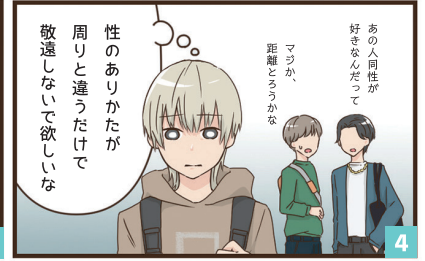
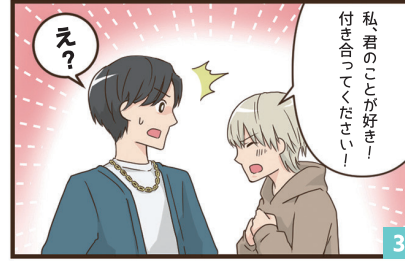
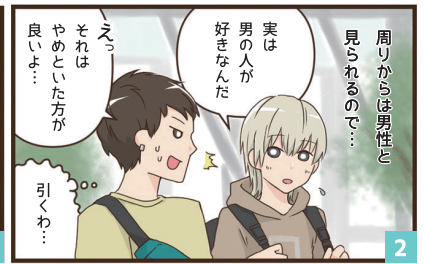
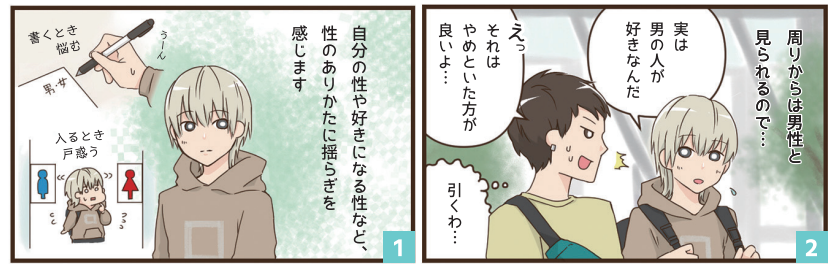
人間関係の立場などによって拒否の意思表示が難しいことがあります。それを同意や合意と勘違いせず、無理を強要しないようにしましょう。

ハラースメントに当たるとも?

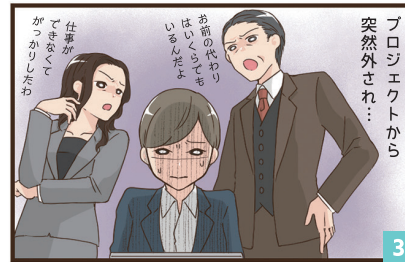
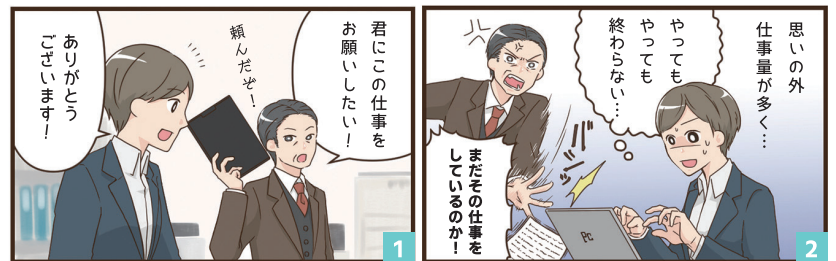
それって



人の言動は、受け手によって感じ方が異なります。もしかしたらその言動がハラースメントに該当するかもしれません。



性のありかたは多様で、一人ひとりの人権に関わります。カミングアウトや相談を受けた場合は、思いを受け止め、本人の了承なく周りの人に伝えてはいけません。



職位や人間関係の立場などを利用した嫌がらせ、適正範囲を超えた業務で精神的苦痛などを与えないようにしましょう。

「学校法人中部大学におけるカスタマーハラースメントに対する基本方針」はこちらから
本学における健全な職場環境及び教育・研究環境を維持・向上させることを目的とします。



カスタマーハラースメントに対する基本方針

もし心当たりがあったり、ハラースメントを受けていたら...